

て給水車などによる水の補給が必要になると思われるが、八百津町においては、その手当はできているか伺う。

答 (額水環境課長)

当町には、トラックに積み込める容量1トンの給水タンクを旧須賀浄水場倉庫に配備しています。必要時には車両に給水タンクを積載し、浄水場にて給水した後に出勤する体制を整えています。近年の使用事例は、一昨年の防災訓練時に給水訓練を実施したとき使用しています。

また、災害緊急時に給水袋を3260枚ほど備蓄しています。この袋には、6リットルの水を入れることが出来ます。災害緊急時に一人一日当たり3リットルの飲料水が必要と言われるので、2日分を入れられるものです。今年度もこの袋を購入し、緊急時の備えを強化して参りたいと思います。

問 町内には井戸水を利用して世帯がある。井戸水の利用世帯の方に事前に了解をいただき、緊急時の飲料水として利用するよう考えてはどうか。

了解のいただける方に緊急時飲料水として登録をお願いし、水質検査を行うとともに、停電時でも汲み上げができるように手こぎ式のポンプの貸与や、発電機など電源を確保する手立てを町が施策として行ってはと思うが執行部の考えを伺う。

答 (額水環境課長)

井戸水を飲用に使用している世帯については、公共下水道や上飯田農業集落排水、久田見農業集落排水への接続済み世帯の使用料金算定のため、井戸水と水道水の併用世帯について、リストアップをしています。

現在、水道水と井戸水を併用した世帯及び施設は、330件で、その内、井戸水のみを利用してはいる箇所は19件で、残りについては、飲用に水道水を使い、トイレや洗濯、風呂用などに井戸水を使用されています。

町としては、現在、上飯田浄水場、木野浄水場で72時間連続運転の可能な自家発電機の備えを行い、災害時及び停電時などの緊急時に対応できるような備えをしています。また、八百津町防災計画を踏まえた、下水道BCP(ビジネス・コンティニュー・プラン)業務継続計画を策定し、独自に被災ケースを想定した訓練を行っています。大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、許容される時間内に復旧できるよう対策を行っています。

ご提案いただいた飲用井戸水の検査を行い飲料水として活用するご提案や手漕ぎ式のポンプの備え、発電機や燃料の備えなど、これら井戸の活用につきまは、自主防災組織などのコ

ミュニティ単位での整備、備えが、より実効性があるのではないかと考えています。



Q2 伊岐津志地区に土地開発公社による宅地分譲について

宅地分譲について

問 (仮称)伊岐津志トンネルの開通と錦津保育園の建て替えなど、伊岐津志地区の住環境は、今まで以上に整ってくる。

このため、この地区において宅地開発は重要な施策となっていくことが十分に考えられる。そこで、八百津町土地開発公社による伊岐津志地区の宅地開発を進めて安価な宅地を提供してみてはどうか町の考えを伺う。

答 (藤掛建設課長)

土地開発公社は住宅用地の造成事業を行うことができず。つまり土地を取得して造成工事を行い、宅地として販売することが出来ます。しかし造成工事にかかる費用はここ数年で相当値上がりしていますので、宅地の販売価格は相当高額になると思われます。一般的な民間の不動産会社が販売している価

格よりも高くなってしまう恐れもあり、はたして八百津町内でこういった価格で土地が売れるのか疑問な点であります。

土地開発公社で宅地を販売する場合は、土地の取得費用や造成費用などにかかる経費よりも安く販売する、つまり赤字で販売することはできません。また、町外から移住される方には、土地を安く売るということもできません。ですから土地開発公社が安価な宅地を提供することは非常に難しいと考えています。また、売り出した土地が、万が一売れ残ってしまったときは公社の債務、つまり負債になります。バブル後に全国の多くの土地開発公社は、売り出した土地が売れ残り、多額の債務をかかえていました。債務をかかえていた多くの土地開発公社は地方公共団体から赤字の補てんを受け精算、解散をしています。宅地の開発販売事業には大きなリスクが伴うことを考えると、土地開発公社が宅地開発事業を行うことは、非常に難しいと考えています。

問 人口減を食い止める手立ては、出生数を増やすこと、八百津町から流出する人口をなくすこと、そして、町外からの移住者を増やすことと思う。このための方策として、民間事業者等へはたらきかけを行い、町外の方に八百津町の宅地を提供

することやPRする仕組み作りが出来ないか伺う。また、土地開発公社の存続意義についても併せて伺う。

答 (額水参事)

全国的に、土地開発公社の存続については、いろいろ議論がなされている中で、公社の解散をしているところもあります。八百津町としましても、今後どのようにしていくか公社の理事会等で議論をしていきたいと考えています。

次に、民間業者との連携についてですが、町として移住定住策を踏まえた人口増の取り組みを行うため、宅地開発や宅地分譲などにつきまして、金融機関や民間の不動産業者と必要に応じて、土地の提供できるような仕組みが出来ないか、今後内容を十分に検討していきたいと考えています。

